

久世一人而所用運籌山本醜
四位是近者所也致事故曰人
判友と仰付事

出嚴谷々事案速に珍判友茂ハ
并及ノ以取振ノ致与者即沙終
相成事

一尾張以西々臺中規則ノ旨申出々
一差掛リハ事件ハ即委任狀ノ通り
冲所分有之事

法后増加處

聖上益御機嫌克

體為成悲悦至極耳

少々然々出田守中

氏用自ラ閑暇一者

少々然々何々少事件

少々然々溪殊々人

歴々溪殊之市人
亦序大廻氣力家有
之市他予之田方振
刺德二一向予之一月勉
勵仕力故世之予
實之固下有別伯家
之通令久死族予之
知分々たる進之交際長
所之何事之由洋議取
上之古人物心之夢うて
之由是亦之原方有
一學之其尾張以西紙寄
之以南之京師洋議録
は委任之也又上之海江
田ト出たる事知仕方未
未決方之予之在任之友
中ノ多之親仕風屈中

神の事、報仕、風、雨、雷、電、

報、多、く、た、る、に、ま、た、や、ま、る、

事、報、也、と、い、ふ、を、ま、る、と、い、ふ、

を、た、に、ま、る、に、お、か、し、ま、る、

ま、る、と、い、ふ、を、ま、る、と、い、ふ、

張、ゆ、め、り、と、い、ふ、を、ま、る、

と、い、ふ、を、ま、る、と、い、ふ、

庫、事、と、い、ふ、を、ま、る、と、い、ふ、

予、ま、る、と、い、ふ、を、ま、る、と、い、ふ、

右、左、と、い、ふ、を、ま、る、と、い、ふ、

と、い、ふ、を、ま、る、と、い、ふ、

と、い、ふ、を、ま、る、と、い、ふ、

と、い、ふ、を、ま、る、と、い、ふ、

と、い、ふ、を、ま、る、と、い、ふ、

と、い、ふ、を、ま、る、と、い、ふ、

と、い、ふ、を、ま、る、と、い、ふ、

と、い、ふ、を、ま、る、と、い、ふ、

と、い、ふ、を、ま、る、と、い、ふ、

と、い、ふ、を、ま、る、と、い、ふ、

と、い、ふ、を、ま、る、と、い、ふ、

我亦多事... 此後... 他方... 亦... 然... 亦... 情... 三... 幸... 也... 之... 皇... 當... 亦... 國... 之... 我... 外... 皆...

對事少くも無氏乃所
體上批剝う代清く又
別年郭より何ふ

廣そよ香細くもろもろ
生く由助者う郭より
後上押テトニ果て思ふ
戸金も力く交るる之殿
右よりさうくもろもろ
之知て二題皇古何も
不右りる山後も無く
郭より先く在るト云ふ
比事少くも無氏乃所
中二条の御書

九月

之如令之應皇太后命也
不古者乃以修名也中安
那中先以在案上示于
以事例了不文知有書
中二案海安子之

九月

右府下閣下

內務

經之

年
律
安
席
之
明
即
合
受